

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
野田市	JA木間ヶ瀬支店管轄(木間ヶ瀬)	令和5年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	268.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	164.4ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	15.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>意欲的な若手農業者が多く、そのうち数名は経営面積の拡大を希望しています。また一部法人が麦・大豆の作付をすることで遊休農地化の防止を図っています。</p> <p>このような状況から、現状大きく空いている農地は少ないですが、農業者の高齢化により将来的に空いてしまう可能性がある農地の面積が多く、担い手のみで全てを受けきれない可能性があります。そのため、既存担い手の営農の効率化による経営面積及び所得の向上や、新規就農者の獲得が重要となります。</p> <p>また、利根川沿いの地域については全域が農振農用地に指定されており、また、志部前堀の一部が一種農地の見込みであることから、これら地域については優先して耕作者を割り当てる必要があります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

畑 (一部 水田)	<p>全体共通事項 各地区の面積拡大を希望する既存の担い手や新規参入者へ農地を割り当てていきます。担いきれない農地については、麦・大豆の作付を行う法人に集積し、遊休農地化を防ぎます。また、それでも受けきれない農地については、将来の新規参入者へ向けて管理していきます。</p>
	<p>上納谷、ノ切、内野堤根、出州(木間ヶ瀬新田除く。以下同じ。) 担い手 4名 一部に水田(陸田)を含み、全域が農振農用地に指定されています。現時点では大きく空いている農地はありませんが、空く場合には優先して耕作者を割り当てていく必要があります。</p>
	<p>高倉、武者土、飯塚、前村 担い手 8名(うち畜産 2経営体) 積極的な担い手が多く、また拡大意向を持つ農業者がいるため、これらの担い手中心に農地を集積していきます。</p>
	<p>羽貫、鴻ノ巣 担い手 4名 市街化区域を含む地域です。地域内に拡大意向のある農業者がおり、隣接地区からも意欲的な担い手農業者が入っています。</p>
	<p>小作、松ノ木 担い手 3名 隣接地区から意欲的な担い手農業者が入っており、これらの担い手中心に農地を集積していきます</p>
	<p>新宿、向ノ内 担い手 3名 北側は拡大意向のある農業者がいますが、南側に農業者が少ない地域です。一部に耕作が困難な農地があり、新たな利用法を検討する必要があります。</p>

砂南、志部前堀

担い手 6名

一部に第一種農地を含む地域です。拡大意向のある農業者が多い地域ではありますが、受けきれずに農地が空く場合には優先して耕作者を割り当てていく必要があります。

下根、大山

担い手 4名

拡大意向のある担い手がいるため、これらの担い手中心に農地を集積していきます。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	主に農業を営む範囲
認農	個人A	露地野菜	1.2 ha		ha	内野堤根
認農	個人B	施設野菜	0.8 ha	施設野菜	0.3 ha	出州
認農	個人C	露地野菜	0.8 ha		ha	出州
その他	個人D	施設野菜	0.4 ha		ha	高倉
認農	個人E	露地野菜	3.7 ha	露地野菜	2.0 ha	高倉、飯塚、前村等
認農	個人F	露地野菜	9.0 ha		ha	高倉、飯塚、前村等
認農	個人G	施設野菜	0.4 ha		ha	武者土
認農	個人H	露地・施設野菜	0.3 ha		ha	飯塚・前村
その他	個人I	酪農	ha		ha	飯塚
その他	個人J	酪農	ha		ha	飯塚
その他	個人K	施設野菜	0.2 ha		ha	前村
その他	個人L	露地野菜	1.0 ha		ha	羽貫
その他	個人M	露地野菜	0.9 ha		ha	羽貫
認農法	法人N	果樹	3.0 ha	果樹	3.0 ha	羽貫、鴻ノ巣、向ノ内
その他	個人O	露地野菜	1.0 ha	露地野菜	0.4 ha	松ノ木、志部前堀、砂南
認農法	法人P	麦	2.5 ha	麦	2.0 ha	松ノ木、志部前堀、砂南等
認農	個人Q	露地野菜	2.0 ha	露地野菜	0.5 ha	志部前堀、砂南、下根等
その他	個人R	露地野菜	1.0 ha		ha	向ノ内
その他	個人S	露地・施設野菜	1.0 ha		ha	砂南
認農	個人T	露地・施設野菜	1.5 ha		ha	砂南、新宿
認農	個人U	露地野菜	1.2 ha		ha	砂南、大山
認農	個人V	露地野菜	4.0 ha		ha	下根
認農	個人W	露地野菜	2.0 ha		ha	下根、大山
認農法	法人X	麦・大豆	22.7 ha	麦・大豆	3.0 ha	全域
計	24経営体		60.6 ha		11.2 ha	

※属性

認農 認定農業者

認農法 認定農業者(法人)

認就 認定新規就農者

認就法 認定新規就農者(法人)

到達 基本構想水準到達者

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

中間管理を用い、耕作地の交換を含め担い手が効率的な耕作ができるよう農地を集約化。集積に当たっては地域集積協力金などを活用し、木、杭、その他の地上の境界となるものを撤去及び地下埋設にすることも検討する(撤去・埋設を実施するに当たっては、元の境界が確認可能となるよう措置する)

受け手がない農地については、営農組織(法人)による麦・大豆の耕作を行う。それでも受け手がない農地については、今後の新規参入者への貸付を見越し管理する。

新規参入者の入りやすい環境作りとして次のことを検討する

- ・貸付希望の農地のリストを作成
- ・農家住宅の空き家等の情報の管理

国庫補助金や県補助金(輝け!ちばの農業)等を活用した機械、施設の導入